

各人権課題の現状と課題、施策の方向性

1. 同和問題（部落差別）

平成30年度人権に関する市民意識調査結果（ ）内の数値は平成24年度の数値

1. 同和問題について関心がある人の割合 68.5% (69.3%) (17項目中、9番目の高さ)
2. 水平社宣言の認知度 54.2% (53.7%)
3. 同和対策審議会答申の認知度 51.5% (50.9%)
4. 部落差別解消推進法の認知度 48.4% (H24 設問なし)
5. 本人通知制度の認知度 43.8% (H24 設問なし)
6. 子どもの結婚相手に対する態度（親や本人が同和地区で生まれ育った人の場合）
 - 【相手が女性の場合】（回答選択肢の変更により H24 と比較できない）
賛成 31.0% どちらかといえば賛成 33.2% どちらかといえば反対 20.1% 反対 4.6%
回答なし 11.2%
 - 【相手が男性の場合】（回答選択肢の変更により H24 と比較できない）
賛成 29.1% どちらかといえば賛成 31.7% どちらかといえば反対 19.3% 反対 6.5%
回答なし 13.3%
7. 同和地区や同じ小学校区内にある住宅の購入・賃貸に対する考え
 - ①いずれにあってもこだわらない 57.5% (59.6%)
 - ②同和地区の物件は避けるが同じ小学校区内の物件は避けない 18.4% (29.1%)
 - ③同和地区の物件だけでなく、同じ小学校区内の物件も避ける 4.2% (5.1%)
 - ④回答なし 20.0% (6.2%)
8. 同和地区や同じ小学校区内にある物件を避ける理由（H24 設問なし）
 - ①自分も同和地区出身者と思われるから 33.6%
 - ②周りの人から避けたほうがよいと言われるから 39.6%
 - ③その他 29.0%
 - ④回答なし 5.1%
9. 同和問題（部落差別）の解決に対する考え
 - ①人権に関わる問題だから自分も解決に向けて何らかの努力をする 27.7% (32.6%)
 - ②そっとしておけば自然になくなる 19.1% (20.2%)
 - ③自分ではどうしようもない問題だからなりゆきにまかせる 18.9% (20.3%)
 - ④これは同和地区の人の問題だから自分には関係がない 1.4% (1.2%)
 - ⑤わからない 22.7% (21.8%)
 - ⑥回答なし 10.3% (3.9%)
10. 同和地区・同和地区の人びとに対し差別があると思うか（H24 設問なし）

①結婚について	差別がある	<u>28.2%</u>	差別はない	<u>47.6%</u>	わからない	<u>19.6%</u>
②インターネット	差別がある	<u>18.5%</u>	差別はない	<u>34.5%</u>	わからない	<u>41.4%</u>
③引っ越し・住宅購入	差別がある	<u>18.3%</u>	差別はない	<u>52.4%</u>	わからない	<u>24.9%</u>
④日常の交流や交際	差別がある	<u>7.7%</u>	差別はない	<u>73.0%</u>	わからない	<u>15.1%</u>
⑤就職	差別がある	<u>7.4%</u>	差別はない	<u>68.0%</u>	わからない	<u>19.5%</u>

平成30年度人権に関する兵庫県民意識調査結果（抜粋）

1. 部落差別などの同和問題に関する事で、どのような人権問題が起きているかについて（回答は3つまで）
 - ①結婚問題での周囲からの反対があること 31.8%
 - ②いわゆる同和地区への居住の敬遠があること 25.6%
 - ③差別的な言動があること 18.2%
 - ④身元調査を実施すること 15.1%
 - ⑤部落差別解消推進法の内容や目的が十分理解されていないこと 14.0%
 - ⑥インターネットを悪用した差別的な情報の掲載があること 12.3%
 - ⑦特に起きているとは思わない 11.4%
 - ⑧就職・職場での差別・不利な扱いがあること 10.5%
 - ⑨地域の活動やつき合いでの差別・不利な扱いがあること 9.0%
 - ⑩差別的な落書きがあること 3.3%
 - ⑪部落差別などの同和問題を知らない 1.9%
2. 部落差別などの同和問題が生じる原因や背景として、一番思い当たることについて（回答は1つ）
 - ①家族（祖父母、父母、兄弟姉妹など）、親戚から教えられる偏見・差別意識 21.4%
 - ②社会全体に残る差別意識 20.8%
 - ③地域の人から伝えられる偏見・差別意識 13.6%
 - ④個人の理解不足 8.1%
 - ⑤行政の人権問題の啓発の不十分さ 2.0%
 - ⑥学校での人権教育の不十分さ 1.9%
 - ⑦職場などで伝えられる偏見・差別意識 0.8%
3. あなたが結婚しようとする相手が、同和地区の人であるとわかった場合の行動について（回答は1つ）
 - ①家族や親戚の反対があっても説得に全力を傾け、できるだけ理解を得て、自分の意志を貫いて結婚する。 33.3%
 - ②家族や親戚の反対に関係なく、自分の意志を貫いて結婚する 19.2%
 - ③家族や親戚の反対があれば、結婚しない 8.7%
 - ④絶対に結婚しない 5.2%
 - ⑤わからない 29.2%
4. 子どもの結婚相手がいわゆる同和地区の人であるとわかった場合の行動について（回答は1つ）
 - ①子どもの意志を尊重する 48.6%
 - ②わからない 21.9%
 - ③親として反対するが、子どもの意志が強ければしかたない 17.7%
 - ④ためらったら勇気づける 2.3%
 - ⑤家族や親戚の反対があれば、結婚を認めない 1.6%

各人権課題の現状と課題、施策の方向性

国・県の主な動向

- ①国 部落差別解消推進法の施行（H28.12月）
- ②県 兵庫県インターネットモニタリング事業の実施（H30年度～）
- ③国 道徳の教科化（小学校 H30年度～ 中学校 H31年度～）

丹波市の主な取組

- ①住民人権学習の推進
- ②FM ラジオによる啓発
- ③部落差別の解消の推進に関する法律のチラシの配布（住民人権学習推進員研修会、丹の里人権のつどい）
- ④人権歴史講座（年3回）、じんけんセミナー（年4回）の開催
- ⑤隣保館における総合生活相談の実施（常設及び出張相談月3回）
- ⑥隣保館における交流事業の実施（年5回 剪定教室、そば・うどん打ち教室の開催など）
- ⑦子どもの居場所づくり事業の実施（月2回程度、年26回）
- ⑧インターネットモニタリングの実施（毎月2回 第1・3月曜日）
- ⑨学校における人権資料の整理・活用
- ⑩若手教職員対象の同和問題に関する研修会の実施
- ⑪庁内各課における同和問題に関する学習会の実施

丹波市の主な数値等

- ①隣保館事業（R1年度）
セミナー等参加者 452人 常設・出張への相談件数 19件 施設利用者 延べ7,075人
子どもの居場所づくり事業参加者（学習・生活支援、相談支援） 延べ223人
- ②本人通知制度登録率（R2.10月） 697人 登録率 1.02%
- ③インターネットモニタリング事業 削除要請件数 0件

主な課題と施策の方向性

- ①部落差別の解消に向けた取組と同和地区に対する差別意識・忌避意識を解消する必要がある。
⇒ 部落差別の解消に向けた教育・啓発の充実
- ②部落差別に関する人権侵害事案が発生した場合に迅速な対応が必要である。
⇒ 人権侵害事案に対する対応
- ③隣保館における相談体制の充実や地域交流事業を充実させる必要がある。
⇒ 隣保館事業の充実
- ④部落差別解消推進法に基づく取組を推進する必要がある。
⇒ 部落差別解消推進法の周知と教育、啓発の推進、相談体制の充実
- ⑤インターネット上での差別的書き込みや差別を助長する書き込みの発見と削除をするとともに、県内市町と連携した取組を進める必要がある。
⇒ インターネットによる人権侵害の防止に向けた教育・啓発の推進、インターネットモニタリング事業の実施、県内市町との連携
- ⑥学校や地域における教育を充実させる必要がある。
⇒ 学校における指導内容の充実、指導方法の工夫・改善、学習資料の充実
- ⑦身元調査への利用につながる戸籍や住民票の写しの不正取得の防止を図る必要がある。
⇒ 本人通知制度の周知及び登録の推進